



医療相談室です（介護保険その5）

Q：居宅サービスってなあに？ どんなサービスがうけられるの？

A：居宅サービスとは自宅で自立した生活ができるように、または自宅でよりよく介護ができるように支援するサービスです。サービスの種類としては以下のようなものがあります。

- ・ 訪問介護 自宅にて調理や買い物、食事や入浴の介助などを行います。
- ・ 訪問入浴介護 浴槽を積んだ入浴車が自宅へ訪問し入浴介助を行います。
- ・ 訪問看護 看護師が自宅へ訪問し看護を行います。
- ・ 訪問リハビリテーション リハビリの専門スタッフが自宅へ訪問しリハビリを行います。
- ・ 居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師などが自宅へ訪問し、療養上の管理や指導を行います。
- ・ デイケア 医療機関や施設にて、日帰りでリハビリや食事・入浴などを行います。
- ・ デイサービス 施設にて、日帰りで食事や入浴など介護を中心に行います。
- ・ ショートステイ 施設や医療機関に短期間入所し介護やリハビリを行います。

その他のサービスについては、次号に続く・・・。詳しくは当院2階にあります 地域医療連携室にてご相談させていただきますのでお気軽にお声がけ下さい。